

建設経済環境委員会記録

日 時	令和5年12月8日(金) 午前9時59分～午前11時1分 午前11時8分～午後零時3分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎佐藤 浩 ○小松 幸子 岡田 智佳 上橋 しほと 坂巻 重男 助川 忠弘 田口 康博 橋口 幸生 松本 寛道
委員外出席者	(傍聴) 小川 学 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(奥田謁夫) 環境部長(後藤義明) 清掃施設課長(太田 聡) 北部クリーンセンター所長(奥野明敬) 経済産業部長(鈴木 実) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(市原広巳) 都市部理事(小川靖史) 次長兼北柏駅周辺整備課長(大部浩史) 住宅政策課長(藤田 真) 公園緑地課長(浅野信幸) 公園緑地課主幹(高橋佳久) 土木部長(星 雅之) 道路保全課長(湯浅清民) 上下水道事業管理者(成嶋正俊) 上下水道局理事(内田勝範) 料金課長(小池久美子) 下水道工務課長(松崎和広) 施設管理課長(深山勝弘) その他関係職員

午前 9時59分開会

○委員長 ただいまから建設経済環境委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

では、本日は配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れ、換気を行う場合がありますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とはならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第11号、令和5年度柏市一般会計補正予算当委員会所管分について、議案第13号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について、議案第15号、令和5年度柏市水道事業会計補正予算について、議案第16号、令和5年度柏市下水道事業会計補正予算について、議案第21号、令和5年度柏市水道事業会計補正予算についての5議案を一括して議題といたします。

本5議案について質疑があれば、これを許します。

○田口 会派説明の際は、こちらの考えをお伝えした上で丁寧に御回答いただきまして、ありがとうございました。本日もよろしく願いいたします。

まず、議案の13号ですけれども、北柏駅北口の件ですけれども、こちらは継続費ということで、市民にとってはちょっと分かりにくい言葉だと思いますので、ここを含めて市民に分かるような御説明をお願いしたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 今回の事業は、調整池を整備する工事の予算措置でございまして、今回の継続費の設定というのは、工事の期間が令和5年から令和7年度にかけて3か年にまたがる工事となっております。そのために、予算措置的には継続費3年間の事業ということで、予算の担保をさせていただくことを財政課と協議させていただいたもので、工事としましては、継続的に事業を進めていくために、長期にわたって予算を確保するために3か年にまたがって確保するものです。今回に限りましては、令和5年度、これから御承認いただいた後、発注手続に入りまして、5年度の予算としましては、予算はゼロ円なんですけれども、6年度2億5,000万円、7年度3億5,000万円ということで予算措置をさせていただくように上げている内容になっております。以上です。

○田口 申し訳ないんですけれども、継続費というものについて、例えば今インターネットでこれを見ている方、ちょっと分かりづらいのではないかと思いますので、行政としては基本的なことだとは思いますが、そこを御説明をお願いできればと思います。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 事業の期間が長くなるのと、予算が大きくなることで、単年度で執行できるお金が、全部のお金が一気にできるわけではございませんので、年度割りをしまして、年度ごとの予算を措置して、その都度できる範囲で予算を執行していくというような形で、長期的に必要なんですけど、一気に6億円必要というわけではございませんので、複数年度にわたって予算を確保する方法でございまして。以上です。

○田口 今後のことを一応決めておくということでよろしいでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 おっしゃるとおりで、全体の枠を確保した上で年度割をさせていただいて予算確保する手法でございまして。以上です。

○田口 それでは、まとめてなんですけれども、上下水道局の予算につきまして、こちら申し訳ありません、市民に分かるレベル、易しく内容をお伝えいただけるとありがたく思います。

○施設管理課長 水源設備の更新でよろしいでしょうか。

○田口 ここに上がっている議案全てということでお願いいたします。

○施設管理課長 継続費の第五水源地受水井耐震化等実施設計委託なのですが、当初3か年で、3年、4年、5年度で見ておったのですが、設計の途中において、平成22年度に実施した水源地施設耐震診断及び耐震化計画策定業務委託において、第五水源地の受水井は耐震補強する方針で決定していたのですが、当該実施設計において平成27年の千葉県北西部直下地震の波形データを基に解析を行ったところ、費用対効果の面で耐震補強ではなく更新したほうが優れているということで、再度設

計を見直すということで今回1年度延ばすことになりました。次の第五水源地受水井耐震診断及び配水池更新事業なのですが、現在設計委託を進めている段階で、今年度から工事を実施するということはちょっと困難なものですから、今回は継続費を廃止ということで上げさせていただきました。以上でございます。

○田口 15、16、21についてなんですけれども、このほか御説明いただけますでしょうか。

○下水道工務課長 私のほうから16号のほうの下水道事業会計の補正予算について説明させていただきます。こちらのほうで上げさせていただきましたのは3,000万円になるんですが、これについては来年度予算の約束として3,000万円の予算を今回補正で債務負担で上げさせていただいて、発注を今年度中に行いたいと思っております。内容につきましては、測量委託1,500万円と工事について1,500万円ということで上げさせていただいて、今年度契約して、来年度の4、5、6で工事や委託の関係、そこら辺の発注の平準化を図るために今回上げさせていただいたものとなります。以上となります。

○田口 21については、どうでしょうか。

○料金課長 12月補正につきまして、こちらは水道料金減免事業ということで上げさせていただいたものになりますが、物価高騰における本市全体としての支援を行うという、その一貫といたしまして、水道使用者の経済負担を軽減するというのを目的として、一般財源からの補助を受けまして、引き続き2回目の水道料金の減免を行うと。11月、12月、既に今行っている最中なんですけれども、引き続き1月と2月の水道料金の減免を行うということで、市全体の施策の中で決定いたしましたので、その費用になります。こちらの363万円につきましては、事務費になりまして、周知文のほうを配布する委託料となっております。以上です。

○松本 先日は、閉会中の審査に御協力いただきましてありがとうございました。このところコロナで開かれていなかったんですけれども、やはり多岐にわたる委員会なので、しっかりとそうしたことを調べていけたらと思います。以前は委員から幾つかと執行部側からこういったことを知ってもらいたいということで上げてもらっていたので、その辺、執行部からも積極的によいこともよくないことも早めに報告していくことが必要かと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

北柏のところなんですけれども、この予算の減額、1番のところ、事業内容の見直しについてお示しくください。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 今回予算につきましては、2号調整池という工事に関する予算措置でございまして、当初は令和5年度に発注する予定で予算措置をさせていただいていました。5年、6年にまたがる工事として執行を予定させていただいていまして、当該年度5年度で1億4,252万7,000円で債務負担を持っていまして、6年度に2億4,964万5,000円ということで2か年にまたがっていたんですが、今回ちょっと設計内容と発注時期がずれたことで見直しをかけさせていただきまして、債務負担を取りやめさせていただいて、新たに継続費として工事費を組み上げ

て今回議案として出させていただいた案件です。以上です。

○松本 毎年のように減額が出されていまして、全体的なスケジュールとしては遅れが出ていると思うんですけど、どのようなスケジュールでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 工事のほうは計画的に発注しているのですが、一部遅れが生じていることも事実です。しかし、令和7年度の概成に向けて調整を図っておりまして、工事完了、概成時期は、今のところ見通しとしては完成を見込んでおります。以上です。

○松本 了解しました。11号なんですけど、道路維持管理事業、この4,300万円の増額理由についてお示してください。

○道路保全課長 今年度当初予定していたよりも、今年の夏の暑さの影響もあり、草の伸び、生え具合がかなり早かったものですから、要望件数が多くて、その除草とか、それから側溝清掃、そういった関係の増額分として4,300万円の増額を要望しております。

○松本 道路の草が生えて、やはり見通しが悪くなっていると非常に危ないですの、そこはしっかりやっていただきたいと思います。あとまた、陥没とかで毎年ちょっと賠償が発生するようなこともありますので、その辺の点検はどのように行っていますでしょうか。

○道路保全課長 定期的に現場に出る際などにはパトロール等を行いながら、必要などころに関しては簡易的な補修を行い、その後本格的な業者による補修などを行っております。以上です。

○松本 私も気になる場所としては、遊水池の農道と言われる市道なんですけれども、あそこがいつも崩れがちになっているので、注意していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○道路保全課長 特に委員御指摘の中央幹道と呼ばれる遊水池の道路につきましては、月に1回職員による点検を行っております。以上です。

○岡田 私も1点だけ質問させていただきたいと思います。今松本委員からもありました道路の維持管理事業なんですけれども、本当に今年の夏は大変暑かったということで、草の伸びとか、木々が伸びるのが大変早くなっているというのは私も肌で感じています。来年度の予算については、ここら辺は反映されていくのでしょうか。

○道路保全課長 予算上では、過去の4年、5年、そういった5年間の支払いの状況を見ながら予算の要望はしております。完全にその予算で補えるかどうかは、その年の生育だったり環境によってちょっと違いますので、必要に応じてまた補正予算なりということの要求を出すことはあるかと思えます。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございますか。——なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 議案第11号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第13号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第15号、令和5年度柏市水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第16号、令和5年度柏市下水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第21号、令和5年度柏市水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第4号、工事の請負契約の締結について（柏市清掃工場基幹的設備改良工事）、議案第6号、指定管理者の指定について（市営住宅及び共同施設等）、議案第7号、指定管理者の指定について（あけぼの山公園及び柏市あけぼの山農業公園）、議案第10号、示談の締結及び損害賠償の額の決定

についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○上橋 まず、議案第4号のところで、北部クリーンセンターの18年稼働延長のための改修というところで質問させていただきます。今回が最後の改修になり、18年稼働を延長させるためということを会派説明会でも伺いました。また、昨日まであった議案質疑並びに一般質問でも、ゼロカーボンアクションプランというところでたくさん話に、いろんな議員であったり執行部からの議論の中で出てきていたワードでもございまして、私もこのゼロカーボンアクションプランのところは非常に、自身の質問の中では取り上げませんでした、興味のあるところでもございまして、あともう一点、事前の議案説明のときに、余熱利用設備のところで発電量が2,000キロワットまで増えるという説明を会派別の説明会のときに伺ったのですが、この発電量、今回改修に伴って発電量が増えて、そのエネルギーの利用の用途とか用途をどう考えているか、改めてお聞かせ願えますでしょうか。

○清掃施設課長 現在の北部クリーンセンターの発電能力は1,300キロワットですが、改修後は2,000キロワットの能力となります。北部クリーンセンターにおける発電の余剰電力につきましては、隣接する柏寿荘で活用するほか、他の公共施設での活用について今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○上橋 あと、会派別説明会のときには、今まで売電もしていたというところであったり、今も続けているのかもしれないんですけども、この売電のほうは、今後も考えているところでしょうか。

○清掃施設課長 現在も売電を行っておりますが、基本的には公共施設等で活用できる場合は活用していきたいと考えております。それ以外に余ったものにつきましては、売電を引き続き考えております。以上です。

○上橋 仮に売電するとしたら、何割ぐらい、何キロワット分ぐらいになるんでしょうか。

○清掃施設課長 詳細な数値につきましては今後詰めていきたいと思いますが、現在の売電量よりも5倍程度売電が可能になると考えております。以上です。

○上橋 分かりました。売電して収入になるのは、市の一般財源とかの収入ということよろしいんですか。

○清掃施設課長 市の収入となります。以上です。

○上橋 分かりました。私も、たくさん発電できるので、もちろん余剰が出たのを売電することはよいことであると思うんですけど、これからのゼロカーボンアクションプランだったりSDGsの観点からして、施設とかで消費するというところをやっぱり主にしていきたいので、どうしても余剰が出るかもしれないですけど、それこそ先ほども答弁にありましたように、新しい公共施設も含めて、やはり消費、売るよりも使うことを重きに置いていってほしいということをお求めるところでございます。

まだこの話を続けさせていただくんですけども、質疑並びに一般質問とか会派

別の説明会のときとかにも、これはほかの議員であったかと思うんですけれども、公用車のEV化ということであったり、ごみ収集車とかの電気自動車というのはまだ今のところ選定が難しい。多分メーカー側も開発するのに難しいとは思うんですけれども、例えばいわゆる普通車にカテゴリーされる市の公用車は、今回の質問とかでも出てきたように、これから電気自動車化していくという話もあったと思うんです。繰り返しになりますけれども、例えばここに電気自動車の充電設備を設けることだったり、ここを充電ステーションにするということ、私もそれは賛成するところなんですけど、来庁者向けに公開するとか公用車の充電というところ、両方含めてなんですけれども、どうお考えになりますか。

○清掃施設課長 基本的に電動自動車の普及につきましては、充電スポットの充実というのも両輪で必要になると考えております。今回の北部クリーンセンターの改修におきましても、充電設備につきましては検討してまいりたいと思っております。以上です。

○上橋 あともう一つ、柏寿荘での利用というところで、これは現在もやっているということで、これから発電量が増えればもっとというところでよいと思うんですけど、私は年齢とかもあり、利用したことはないんですけれども、たしかここは利用者向けの大浴場があるというところだと思うんですけれども、南部クリーンセンター、リフレッシュプラザ柏なんですけど、電気としてだけではなくて、これを例えば浴場のボイラー、沸かすのとか、そういう利用方法というのはどうなんですか。

○清掃施設課長 現在柏寿荘につきましては、北部クリーンセンターからお湯を供給しています。電気は今のところ供給できておりません。新たに今回の改修に伴って追加で電気を送って、活用していきたいと考えております。並行して、これまでと同じようにお湯につきましても活用してまいりたいと思います。以上です。

○上橋 教えていただきありがとうございます。私も勉強してまいりたいと思います。

あともう一つ、提案も含めてになると思っているんですが、柏寿荘は柏市の指定避難所に指定されているところで、今回柏寿荘というところでは、避難所の質問の中ではなかったんですけれども、例えば災害時のこととかを思って、柏寿荘に電気の供給も考えているのでしたら、蓄電池設備だったりパワーコンディショナーの導入とかをして、自家消費で、停電を伴うような災害があったときの非常用電源として使うとよいのかなと私なりに考えるところなんですけど、見解をお示し願いますか。

○清掃施設課長 基本的に災害時にあっても、北部クリーンセンターが稼働しているうちは発電が可能ですので、柏寿荘に災害のときも継続して電気が送れると考えております。ただ、工場が止まってしまったときには柏寿荘への送電も止まってしまうので、その際にどのように電源を考えるのかにつきましても、今後柏寿荘に電気を送ることに伴いまして、一緒に検討してまいりたいと思います。

○上橋 いろいろ御見解などありがとうございます。共に考えていければと思います。

では引き続き、議案第10号の示談の締結及び損害賠償というところで質問させていただきます。実際事故が起きてしまったということで、この示談に関する予算というところはもちろん致し方ないところであると思いますし、議案説明書にも書かれてあるとおりに、今後の安全教育というところでは本当にお願ひしたいところでございます。確認も含めてになるんですけれども、今回ごみ収集業務に当たっていた最中の事故だったということなんですけれども、収集員の方々って、例えば何時までに集積所を何か所巡って、何時までにクリーンセンターに搬入しなきゃいけないとか、そういうノルマ的なところってあるんですか。

○北部クリーンセンター所長 収集作業、直営の部分は8時半、正確には8時35分に北部クリーンセンターを出発します。12時に清掃工場の入り口が閉まってしまうので、12時までに午前中の作業を終わらせます。その後、お昼休みを入れまして、1時5分頃に北部クリーンセンターを午後の部として出発します。4時に北部クリーンセンターの正門が閉まってしまうので、今現在は3時を目安に戻ってくるルートで運行計画を立ててございます。以上でございます。

○上橋 委託業者に関しては、各社によるんでしょうけれども、やはりクリーンセンターの閉門時間というところは決まっているので、委託業者にはそれまで来るようにという指示をしているということでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 おっしゃるとおりでございます。

○上橋 分かりました。では、まだ私も調べ不足ということで、ここで教わるようになってしまうんですけど、直営の業務に従事されている方と委託業者は何者になっているんですか、今。

○北部クリーンセンター所長 委託業者は、現在2業者で行っております。以上でございます。

○上橋 直営の収集員と委託業者で何区画分かれていると教えてもらっているんですか。

○北部クリーンセンター所長 じんかい車の台数レベルで申し上げます。直営のほうが基本6台、1委託業者が同じく6台、もう一つの委託業者さんは5台分を基本として委託業務を行っております。以上でございます。

○上橋 6台、6台、5台で、17台で分かれています。今回事故が起きてしまいましたけれども、基本的には無理がなく、私がこういう発言に至っているのは、どうしても焦ったりしている心理が働いていたのではないかと思うところがあるんですけれども、基本的には無理なく1日の収集業務が完結できるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 おっしゃるとおり、そのように考えているんですけれども、特にマンションとかアパートといった集合住宅には管理人さんがいらっしゃる場合がございます。予定時間というのは定めていないんですけれども、道の混雑状況とか、そういうところで多少遅延してしまうときに、いつもの時間に来ないよとか、そういう我々職員にとってはプレッシャーになるお問合せがあるので、そ

の辺でちょっとゆとりを持たないときが主に事故に至る過程にあるのかなとは考えてございますが、基本的にはゆとりを持った行動をさせるようにしてございます。以上でございます。

○上橋 分かりました。やはり危険回避ということで、それでもどうしても焦ってしまうところもあるとは思いますが、やはりその焦っている心理でどうしても事故は起きやすくなってしまおうと思うので、安全教育も含めて、そういうところでこれからも直営の職員及び委託業者も含めて指導をお願いしたいなということでございます。

あともう一つ、安全教育というところになるんですけども、前回の第3回定例会中のこの委員会の場でたしか坂巻委員が言及されていたと思うんですけども、左側通行であるのに、右側のほう、反対車線で停車して収集を行うという姿、私もこれ本当によく目にしまして、カラーリングが違う車もあるので、委託、直営も含めて、いろんな方が実際されているのかなと思うんです。収集員の心理としてやっぱり効率的にルートを回りたくとか、いちいち遠回りとかターンしたりしていただかないと。慣習として、今まで先例もあったし、続いているのかなと思うんですけども、やはりこれ道路交通法違反のことでもありますし、当市の収集業務としてそれをやっていくのはよくないし、改善していくべきだと思うので、安全教育の際に、この反対車線に止めることはもうやめるようにということも本当に改めてお願いしたいんですけど、お願いできますか。

○北部クリーンセンター所長 今回の反対車線に止めて集積所でごみを収集してしまう、こちらのほうを聞き取りしましたら、実際にございました。最近なんですけれども、御指摘の御意見がございまして、再発防止に努めるように徹底させていただいております。以上でございます。

○上橋 これも含めて、あとほかのところも含めて、今回の事故で、この示談はしようがないんですけど、やはりこういうことはなくなっていくように、いろんな立場の方が本当に意識を変えて、自分の一般質問でも意識というところを申しているところなんですけれども、本当に意識を変えてこういうことをなくしていくことは必要なことであると考えますので、その辺の教育、改めての教育をよろしく願いいたします。私からは以上です。ありがとうございます。

○田口 それではまず、4号議案から、北部クリーンセンターの大規模改修ですけども、先日はお忙しい中、施設を見せていただきましてありがとうございました。中の様子がある程度は分かったということで、助かりました。

まず、今回建て替えではなく大規模改修を選択した理由を教えてください。

○清掃施設課長 今回の改修につきましては、国の廃棄物処理計画により、清掃工場の廃棄物処理施設の長寿命化が推進されていることから、北部クリーンセンターの長寿命化の可能性について調査を行いましたところ、プラント施設の改修を行うことで施設の長寿命化が可能であることから、長寿命化工事を行うこととしております。以上です。

○田口 もし建て替えをした場合には、どのぐらいの予算がかかるというふうに計算されましたでしょうか。

○清掃施設課長 北部クリーンセンターを同規模で建て替えると想定した場合、現在処理能力1トン当たりの建設費は1億円程度となっております。ごみ焼却施設は300トンなので、300億円となります。また、併設しております粗大ごみ処理施設につきましては56億円程度と想定しております、建物を新築する価格で356億円程度の初期費用になると想定しております。以上です。

○田口 それでは、示されているとは思いますが、改めて大規模改修に対する国の補助金の額を教えてください。

○清掃施設課長 長寿命化事業費約141億円のうち50億円を補助金として見込んでおります。以上です。

○田口 それでは、その工事ですけれども、率直に申しまして、空きスペースがあまりなく、改修工事は結構難しいのではないかと感じました。工事において、例えば壁を撤去するなど、特徴的な工事の想定されることがあれば教えてください。

○清掃施設課長 北部クリーンセンターは、施設の規模に比べましてコンパクトにできていることは確かでございます。長寿命化の工事におきましては、先ほど質問にありました壁を抜く場所も一部ございます。その工法の選定ですとか工程の組み方につきましては、相当のノウハウが必要になってくると考えております。今回の工事の受注者につきましては、北部クリーンセンターの建設事業者でもありますし、これまで運転維持管理も行っており、そのノウハウにつきましては十分、あとは実績につきましても十分適切に工事を実施できるものと考えております。以上です。

○田口 それでは、工事期間中のごみの受入れ、そして特に完全に炉が停止する期間とその対策を教えてください。

○清掃施設課長 工事期間中、3つある炉につきまして1炉ずつ工事を行い、基本的には運転を継続しながら工事を行います。ただ、3炉のうちの1炉だけの運転になるときに共通系の工事をやる全炉停止の期間につきましては、ごみを処理し切れなくなる期間がございます。その期間につきましても、ごみの収集につきましては継続し、処理し切れぬごみにつきましては南部クリーンセンターで処理を行う計画です。また、家庭からの可燃ごみの直接の持込みにつきましても継続する予定です。ただ、全炉停止など、あとは粗大ごみの処理施設の工事の期間中につきましては、その内容によりましては、一部持込みをずらしていただくなど、制限をさせていただくことも想定されます。その場合につきましては、ホームページ、広報などで事前に市民の皆様にお知らせして、なるべく御迷惑のかからないように進めてまいりたいと思っております。以上です。

○田口 その南部に持っていくと想定される期間ですけれども、いつからいつまでということ、およそで結構ですので、教えてください。

○清掃施設課長 これはまだ計画中なんですけれども、令和6年につきましては3か月程度、令和7年につきましては5か月程度、令和8年については3か月程度を

想定しております。

○田口 事故なくスムーズに工事が進むことを祈っております。それから、建屋は変更なしで、空きスペースもほぼ変わらないということによろしいでしょうか。

○清掃施設課長 建物につきましては、外壁の塗装と屋上の防水工事を行いますので、建屋自体に変更はないので、空きスペース等につきましては変わりございません。以上です。

○田口 それでは、この工事に関しまして、近隣町会との意見交換や調整などは行っているのでしょうか。

○清掃施設課長 地元船戸町会と山高野町会の方々とこの清掃工場の稼働の延長につきましては協議を行っておりまして、令和23年度までの北部クリーンセンターの稼働につきましては了承をいただいているところで、令和2年の5月に覚書を地元と結んでおります。以上です。

○田口 工事そのものについての意見交換は行われましたでしょうか。

○清掃施設課長 工事につきましては、毎年2回程度、地元の方々に清掃工場の運転状況につきまして報告する機会がありまして、その機会を通じまして進捗を報告しているところです。現在は、事業者が決まったことにつきまして地元の方々にお知らせしていきまして、設計が進む段階で詳細につきまして地元の方々に説明を行いたいということで、皆様にはお伝えしております。以上です。

○田口 住民からの意見はこれから聞いていくということによろしいでしょうか。

○清掃施設課長 近隣の方々は、工事車両ですとか、周辺に対する音ですとか、そういうことについて心配されているようなので、そういうことが決まり次第、皆様にお知らせしていききたいと考えております。以上です。

○田口 それでは、契約なんですけれども、運転に関しては契約を結び直すという形になるのでしょうか。

○清掃施設課長 北部クリーンセンターの長寿命化事業につきましては、長寿命化の工事と運転維持管理、運営を行う者を一体で行う方式としておりまして、今回長寿命化工事に併せまして、運転維持管理につきましても契約を同時に行います。以上です。

○田口 今回性能がよくなるということによろしいでしょうか。

○清掃施設課長 長寿命化工事では、高効率な機器に更新することで使用する電力などの削減が見込まれると考えております。以上です。

○田口 ランニングコスト、経費削減はあり得るのでしょうか。

○清掃施設課長 長寿命化工事で高効率な機器を入れることで、実際に使われる電力につきましては削減が見込まれるんですが、電気料自体が今高騰しておりますので、実際の経費の削減率として、なかなか比較などは難しい状況だと考えております。以上です。

○田口 それでは、この大規模改修中ですけれども、市の職員の増減はあるのでしょうか。

○清掃施設課長 現時点では、長寿命化工事期間中の担当職員の増減は考えておりません。以上です。

○田口 今回の工事の結果、燃焼効率ですとか、炉の温度などの変化はあるのでしょうか。

○清掃施設課長 ごみ焼却方式が変わりませんので、燃焼効率ですとか、焼却する炉の温度などにつきましては変更ございません。以上です。

○田口 それでは、4号については以上で、次に6号についてお願いいたします。

指定管理者の指定です。市営住宅に関してなんですけれども、これは委員会が別なんですけれども、議案第8号の件に関しまして、市営住宅に住んでいる方の内容で、その指定管理者が、今回同じ指定管理者ということですので、どういうふうな対応をなさったか、その業務の在り方について、今後のことも含めて関連するものですので、ここで質問させていただきます。この指定管理者、この議案第8号の該当者に対応した業者ということによろしいでしょうか。

○住宅政策課長 指定管理業務の中に滞納対策が含まれております。この第8号の方にかかわらず、全員の方に対して、滞納が始まった段階で指定管理者から電話連絡等で支払いを促しているという状況です。結果的にそれを無視する方がどうしてもこういう状況に陥ることになっています。以上です。

○田口 具体的にお聞きしたいところがあるんですけども、責任の有無という、その点においては、別の委員会で議論されるころだと思えますけれども、最初の一手といいますか、ボタンのかけ違いというようなものがいろんなトラブルの場合にはあつたりもするんですけども、この方と、それから指定管理者とのやり取りについて、全部把握していらっしゃるわけではないでしょうけれども、詳細が分かれば教えてください。

○住宅政策課長 指定管理者のほうから定期的に報告が上がってくる。それはこの方に限らないんですけど、どういった対応をして、電話連絡をして滞納者に対して支払いを促すというのがメインの業務になるんですけど、いついつそれを実施しました、そういった報告と、結果として相手方と話ができた場合には、こういうふうな協議をしました、それが都度上がってくるという状況になっております。以上です。

○田口 令和3年2月に住宅政策課職員が訪問したとありますけれども、そこに至る指定管理者と、それから住宅政策課職員とのやり取り、こちらが分かればお教えてください。

○住宅政策課長 指定管理者のほうは、滞納が始まった時点で相手方に電話連絡をして支払いを促すと。その報告が柏市のほうに来ますので、柏市としては、その滞納者に対して、次のステップ、面会をして支払いを促す、そういったことが必要だというふうに判断をして、訪問してお会いしているという状況です。以上です。

○田口 指定管理者がどういう対応をしたかというのはなかなか見えづらいところだとは思いますが、これがもし市の職員が初めから対応していたら、結果

が違っていた可能性というのではないのでしょうか。

○委員長 田口委員、議案第6号、指定管理者の指定についてですから、8号と、あまり他の委員会と関わらないようにお願いします。

○住宅政策課長 仮に市の職員が最初からやったらどうかというようなお話だと思います。実際にやってみないと分からないところはありますけど、指定管理者も丁寧に、親切に対応はしていますし、我々もそれに対して、それを受けて状況を把握した上で対応しておりますので、結果は恐らく変わらなかったのではないかというふうに認識しております。以上です。

○田口 ありがとうございます。議案第6号については以上です。

次に、第7号、お願いいたします。まず、このあけぼの山公園及びあけぼの山農業公園についてですけれども、市民も含めて背景を理解するために、この所管が経済産業部から都市部に移管した、この経緯をまず教えてください。

○公園緑地課長 今御質問のあったあけぼの山農業公園に関してですけれども、あけぼの山公園は古くから桜の景勝地であり、江戸時代から守り育ててきたさくら山を昭和45年、市が取得、その後、水生植物園及び日本庭園、柏泉亭等の整備を行っている都市公園でございます。あけぼの山農業公園においては、農業振興の一環として、平成6年に従来の農業振興に加え、都市化の高まった市民からのニーズに応えるため設置された公園であります。今回経済産業部から都市部のほうに移った経緯なんですけれども、両公園に関しては、花を象徴とする公園の設置という基本方針があり、また、今あった花とともに大切なひとときを過ごす余暇の場ということ、あと布施弁天、本公園と、農といった独自の財産を生かして、新たな価値を創出する地域拠点の施設を目指すということを理念に掲げておりますので、それによってメインとして今回都市部のほうに移った形となっております。

○田口 その時期を教えてください。

○公園緑地課長 令和2年からでございます。

○公園緑地課主幹 令和3年度からになります。失礼しました。

○田口 それでは、この指定管理者についてなんですけれども、現在はあけぼの山パートナーズで、代表企業が柏市まちづくり公社、このようになっているかと思えます。今回の入札で現在の指定管理者は応募したのでしょうか。

○公園緑地課長 _____以上でございます。

○都市部理事 すみません。ちょっと訂正させていただきます。 _____

_____以上です。

○田口 まちづくり公社、柏市の関連のところなんですけれども、要するにこちらが手を引いたということによろしいでしょうか。

○公園緑地課長 まちづくり公社からは、この指定管理者というのが既に随分一般化になっているということで、今回は通常の企業に任せられるというような形で、

応募しなかったと聞いております。以上でございます。

○田口 これは、詳細については私もなかなか分からないところがあるんですけども、市の関連団体が市のものを運営するというのは、私にとっては非常に自然に映るわけなんですけれども、一般的になったという説明にはなるかもしれませんが、もう少し具体的に説明していただいてよろしいですか。

○公園緑地課主幹 まちづくり公社のほうに関しましては、今までまちづくりということではいろんな取組をされてきましたけれども、もう18年たつんですけども、長年あけぼの山の事業をやってきました、もう十分民間でも運営していけるということで、まちづくり公社としてまちづくりを支援する段階を終えたということで、今回手を引いたというか、そういう形になっております。以上です。

○田口 柏市内の農業の人ですとか、業者ですとか、そういったところを育てるという意味では、このまちづくり公社の存在というのは非常に私は大きいと思うんですけども、この今回入札された企業、地元企業を育てるという観点では少し離れるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○公園緑地課主幹 今回御提案があった事業者からも、今まで地元の企業さんとかもまちづくり公社さんが委託とかいろんな連携をしてきたわけなんですけれども、そういうことは引き続きやっていきたいという御提案をいただいておりますので、その点に関しましては、事務局としては問題ないかなというふうに思っております。

○田口 どういうふうに引き継いでいくかは報告を受けていますでしょうか。

○公園緑地課長 引継ぎに関しては、今指定管理者からやっている事業を聴取いたしまして、それを次期指定管理者のほうにお話しして、どのようにやっていくかというところを話して継続していくというような形になっております。以上でございます。

○田口 間に市は入るのでしょうか。

○公園緑地課長 直接指定管理者同士では話をしないので、市のほうが中に入って今調整しているというような形でございます。以上でございます。

○田口 今の指定管理者から市が話を聞いて次に伝えるということ、情報が正確には伝わらないところがあると思うんですけども、市が間に入るのはいい、しないといけないと思うんですが、直接3者で話合いの場を持つというのはないのでしょうか。

○公園緑地課主幹 間に入るというのは、今回まちづくり公社、西武造園、あと新しい日比谷花壇さんがいらっしゃるわけなんですけれども、4者合同で打合せをして、今後もいろんな事業を引き継いでいきたいと。引き継いでいってほしいとか、そういう大切な事業に関しましては、しっかり引き継ぐ場を設けながらやっていきたいなというふうに思っております。

○委員長 それでは、1時間になりますので、ここで暫時休憩いたします。

午前11時 1分休憩

○

午前 11 時 8 分再開

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

○橋口 私からは議案第 7 号です。私も季節ごとによって変わっていくあけぼの山農業公園はよく行くんです。ヒマワリだったりを楽しみに行くんですけども、あけぼの山農業公園に来られている来園者の年齢だとか性別、そういったことについては調べているんでしょうか。

○公園緑地課主幹 年代に関しましては、おおむね 70 代以上が非常に多いという形になっておりました、そのほかに 40 代が多いという形になっております。また、男女比に関しましては、若干女性の方のほうが多いという結果が出ております。以上です。

○橋口 あと、来園者の地域性なんですけれども、柏市はもちろんですけれども、他市、他県からの来園者の状況はどんなふうになっているんでしょうか。

○公園緑地課主幹 ちょっと今手元に数字がないので、大体の数字になってしまいますけど、8 割ぐらいは柏市内となっております、そのほか 2 割、3 割ぐらいは外から来ているという形になっております。

○橋口 あと、今後來園者を増やしていくための戦略みたいなものは考えていらっしゃるんでしょうか。

○公園緑地課長 まず、他の公園と差別化を図るためには、やはり今重要である花の施設の充実というものに力を入れていきたいと思っております。また、その花がなくなっている期間に関して、各イベント等を開催して、その部分、お客さんがいなくなったというところの部分で補強していきながら公園の発展につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○橋口 例えばなんですけれども、北柏ふるさと公園にあるような、飲食ができるような、ああいったしっかりしたものを造って来園者を呼び込んでいく、そんな考えはないんでしょうか。

○公園緑地課長 今回新たな指定管理者の提案の中には、飲食に関する充実という項目も含まれていますし、そこら辺を含めて今後指定管理者ともお話ししながらそちらのほうの提供も充実を図っていききたいというように考えております。以上でございます。

○橋口 ぜひともよろしくお願ひします。あと、あけぼの山農業公園の設置目的として農業の振興も挙げられているんですけれども、指定管理者が何か農業振興について行う事業というものはあるんでしょうか。

○公園緑地課長 今までもやっていたものと同様に、地域で生産された作物とかを使った新しい食べ物メニューのほうの開発、それに伴う販売、また各イベントにおいて地域の特産物というものの販売というものを続けていきたいというような形で考えております。以上でございます。

○橋口 続いて、4 号、10 号に絡んでくるんですけれども、一般質問でもあったん

ですけど、交通量が、物量拠点が野田にできますので、相当数増えてくるということで、県道、出入口がありますよね、清掃工場、北部の。あれ1車線でしたっけ。

○北部クリーンセンター所長 新潟運輸さんのところを曲がる場所、そちらを曲がりまして、途中で柏寿荘がございます。そちらまでは両側交通で、下り坂になって北部クリーンセンターに入るんですが、そちらからは一方通行になります。以上でございます。

○橋口 県道から入るところ、その県道自体というのは1車線でしたっけ。

○北部クリーンセンター所長 2車線でございます。

○橋口 右折レーンはないということですか。

○北部クリーンセンター所長 右折レーンは、小さいんですが、ございます。

○橋口 事故というのはいろんなものが重なって起きてくるわけで、1つ2つで、例えば向こうから車が来なかったり、例えば右に行ったときに来なければ当然事故は起きないし、様々なことが幾つも重なって事故って起こるわけですよ。そういったときに、一般質問でもありましたけれども、当然物流拠点ができればトラック輸送というのは相当増えてくるわけですよ。そのときに、毎回とは言いませんけれども、事故が起きたということは常に委員会でも議論されていることなので、せっかくですので、土木部長がいますので、あそこら辺の道路改良というのは今後考えられないのでしょうか。

○土木部長 中央幹道に降りていくところですね。ここに関しては河川事務所から道路を借りています。国の江戸川河川事務所から道路を借りてやっておりまして、左右にのり面があって、これのり面の高さかなり高い道路になっていますので、擁壁等を造っていかないとなかなか広げることができないというのが現状でございます。以上です。

○橋口 物流ができれば、これ予想ですけれども、相当数増えてくるのは考えられることなので、できる対策というのはしっかり行っていただいで、事故が起きないようにしていただければなと思います。よろしく願いいたします。私からは以上です。

○助川 監査もあるので、シンプルなところだけ、少しだけ確認と質問をさせてもらいたいところなんですけれども、まず4号のほうなんですけれども、140億8,000万円と。これ自分で質問していても、140億と141億と言ったりして、これいつもほかの議案で思うんですけど、この8,000万というのが誤差なのかなと思うと、約140億といつて8,000万を省いていいのかどうかと疑問を持ちながらいつも質問しちゃうんですけど、先ほど約140億という話が出ていましたけど、国のほうから50億、柏から90億というところで、これ確認したいんですけど、今後この140億8,000万円というのが、工事費等が増額する可能性があるのかどうかというところはどうかでしょうか。

○清掃施設課長 物価の上昇によりまして、インフレスライド条項の適用などにつきましては今後想定されると思っております。以上です。

○助川 そうなったときに、その財源としては、補助金は50億だと思うんですけども、物価高騰が入ったときの財源というのは一般から来るのか、そのときの議案であったり議会での取扱いはどういうふうになる可能性が高いんですかね。

○清掃施設課長 契約額の変更が伴うものにつきましては、議会案件になるかと考えております。増額分につきましては、基本的に国がそのときの物価の情勢につきまして配慮いただくものが可能であれば、引き続き補助金につきましても増額を申請していきたいと思いますが、基本的には起債と一般財源で担保するのかなと考えております。

○助川 老朽化ですので、4号については賛成の思いではいるんですけども、副市長、やっぱり一番怖いのは、私個人的には、令和10年問題と柏市で言っているんですけども、今回の議会でも様々質問が出たと思うんですけども、これで140億というお話で、市立柏病院の話、これちょっと所管違うので、参考として金額ということで触れさせてください。私たち議員が捉えているところでは、180億円というのが現在のお金なんだけれども、お隣の船橋医療センターなんかでは、工事費290億というのが駐車場つきで560億と倍近い金額に高騰で増えていくとなると、180億が250億とか300億行っちゃうんじゃないかなとか、小中一貫校を造るとすると、50億とか60億でできるのかな、100億行っちゃうのかなとか、そごうの跡地を購入するとすると、これ10億、20億じゃ絶対買えないだろうしというところで、令和10年までに財源大丈夫なのかという不安を考えると、あとは、9月にもありました児童相談所が三十七、八億が53億になったんでしたっけね。という話もあったとすると、それが議員に対してあまりにも見えてきていないということにすごく不安を感じて、この140億というのにどういう判断をすればいいのかなというのがすごく悩むところなんですよ。ですので、長寿命化工事をやることは賛成なんだけども、財源として見えてこない中で議員として賛成するかどうかというのは大変疑問が残る中で、副市長、これ所管が変わっちゃうんですけど、そういったものをはっきりとさせて示してもらうことは今後できないのでしょうか。もしくは3月予算のあたりでそういったものが見えてくるものが何か出すことができないかだけちょっとお答えいただけないかなと。委員長、お願いしていいですか。

○副市長 御質問の件につきましてですけども、まず第1に今回の議案第4号の件につきましても、確かに今後物価上昇等に要するインフレスライド等々は想定されないわけではないわけですけども、これまでにおきましてもこの工事価格が適正かどうかというのはかなり入念に精査した上で、今回ぎりぎりというか、本当に必要な金額ということでお示しをさせていただいておるわけでございまして、今後とも例えば増額であるとか工事の中においても、これはきっちり一つ一つ見てまいりたい。私も自らこの工事につきましても一つ一つ数字を確認の上でお届けしておりますので、これは今後とも続けてまいりたいと思います。

あと、先ほどの全体ということですけども、本会議の中でも御答弁あったかと思うんですけども、先が見えるものについては、比較的何年いつこういう費用が

必要だというものはきちんとお示しをしてきたつもりですし、今後もしっかりとお示ししなければいけませんし、ただ先行きがまだ分からないような構想段階、計画段階のもの、こういったものも、やはり市の将来の財政需要というのがございますので、具体的に個々の事業、遠い将来の何年幾らかというのは見えにくいかもしれませんが、トータルとして、市の財政がどうやって動いて、これがちゃんとコントロールされる範囲に収まっているのか、こういったことについても、より市民の皆様に分かりやすいような形でお届けをするということは今後努めてまいりたい、検討してまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○助川 4号は以上なんですけど、今後総合計画等もあると思います。マスタープランなどもあると思うので、ぜひ分かりやすいように努めてもらえたらという要望にとどめておきます。

あと、1点だけなんですけども、第7号、あけぼの山農業公園についてということで、期待して賛成したいという思いを込めて確認したいんですけども、今回指定管理者で日比谷花壇さんが中心となってということが入ったと思うんですけども、質問の内容としては、どんな公園にしていくか、期待したい公園像というものを確認したいなと思っているところです。どういうことかということ、特に花業界の会社が指定管理者として入る事例が結構増えていて、私も結構行くのは見てきている中で、近隣ですと、例えば大手だと、青山フラワーさんなんかは石岡のいばらきフラワーパークだったりとか、あとニコライバーグマンってあるんですけど、箱根に10年ぐらいかけて造った箱根ガーデンズがあったりとか、またあと大手だと第一園芸さんなんかはいろんな自治体なんかに入ってやったりもしているんですけども、これ有料の場所もあったりするんですけども、あと大きいところになると、あしかがフラワーパークとか、国営ひたちなか海浜公園とかあったりするんですけども、この日比谷花壇が入る中で、花というテーマの中でどんな公園像を期待したいと思っているのか、何となくふわっとしたイメージでもいいんですけど、お持ちかなということ聞きたいんですけども、指定管理者として判断した中でお答えいただければありがたいです。

○公園緑地課長 今回意見がありました、どのような公園にするかということなんですけれども、柏を代表する花の名所づくりを推進し、こちらの日比谷花壇等のグループ、今回のグループの持つ花と緑のノウハウを最大限に投入することで、明日への元気をチャージする心華やぐフラワーパークという、こちらのほうを目指すということで話を聞いております。以上でございます。

○助川 漠然としたところなので、ちょっとあれなので、1つ聞きたいのは、これ今後やっていく中で入園料を取るような方針になったりすることはないかというのが懸念されるんですけど、その辺は話をされたりしていらっしゃいますか。

○公園緑地課長 今のところ入園料を取るというような考えございません。以上でございます。

○助川 最後です。大きなイベント等への参加料として、そういった参加費、もし

くは体験料としてはいいんですけども、そういったところで柏の公園として使いやすいというところでは、入園料という話にできるだけならないように、しっかりと話はしてもらいたいと思っております。あとは、今後期待しております。昨日あけぼの山農業公園のイルミネーションも見てきましたけども、多分こういったところが入ることによってより華やかなものになって、花ではないけども、光のフラワーパークとして、夜も冬なんかも来るようになってくれるとありがたいと思いますので、そんな期待を込めて、賛成はしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○松本 4号ですが、炉は含まれないですか。

○清掃施設課長 炉の整備につきましては、今回の長寿命化工事の中では含まれませんが、毎年定期的に炉の整備については行っておりますので、日常の維持管理の中に含まれております。以上です。

○松本 その維持管理で耐久性は大丈夫でしょうか。

○清掃施設課長 炉の中には、耐火レンガ等を積み重ねているんですが、そのレンガにつきまして、日常の維持管理の中で毎年整備する場所を調査しながら適切に交換をしておりますので、炉自体の取替え、更新につきましては必要ないと考えております。以上です。

○松本 建て替えの場合と長寿命化の費用の違い、運転期間の違いについてお示してください。

○清掃施設課長 長寿命化工事につきましては、今回は約141億円で18年間考えております。もし新築した場合ですが、通常ですと20年程度で長寿命化工事を検討するような段階になると思っております。以上です。

○松本 1年当たりの費用はどちらが安いんですか。

○清掃施設課長 単純に比較はできませんが、老朽化した施設を維持管理する今回の長寿命化工事のほうが、新築しての20年と比べた場合は、維持管理費用につきましては高くなると考えております。以上です。

○松本 どちらがどう高いのかよく分からないんですけども、燃焼効率も上がりますし、使う重油も減りますし、また売電もかなり増えると思うんですけども、それから使える期間が新築のほうがはるかに長いので、その点を考えてどちらが費用が低くなるのかなと思うんですけど、いかがですか。

○清掃施設課長 清掃工場全体のライフサイクルとしまして、現在北部クリーンセンターにつきましては50年を考えております。今回18年間延長して51年たつ。50年を1つのライフスパンとして考えております。新築した場合と改修した場合につきましては、なかなか比較が難しいんですが、ライフスパンとしまして、今回の北部クリーンセンターにつきましては改修のタイミングであると考えております。51年経過した18年後につきましては、そのときの最新の設備等も含めて、新たな清掃施設の建て替えにつきましても視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。

○松本 この長寿命化以外にどのような課題がありますか、北部クリーンセンターについて。

○清掃施設課長 長寿命化工事以外の課題につきましては、炉自体も更新していくので、特に大きな運転に関しての不安はないと考えておりますし、収集につきましても問題ないと思っておりますし、あと周辺住民の方々になるべく迷惑がかからないように工事を進めることと、あとは工事期間中のごみの収集、ごみの持込み、受入れにつきまして、なるべく問題ないように進めていきたいということが課題かなと考えております。

○松本 私は、動線が問題かなと思っておりますし、その動線について問題意識がありますか。また、改善されますか。

○清掃施設課長 動線につきましては、基本的に持込みの動線につきまして、一方通行でなるべく交差しないような形で現在進めております。工事期間中は、工事車両ですとか持込みの車両、様々な車両が工場内を錯綜することになりますので、その点につきましては十分我々も配慮しながら安全に注意してやっていきたいと考えております。

○松本 工事期間中の話ではありません。現状の動線の問題について、どのようにお考えですか。

○北部クリーンセンター所長 委員おっしゃるとおり、特に粗大ごみと可燃ごみにお客様が進入される際に交差してしまうときがございます。私もそちらのほうを管理者として懸念しております。今回長寿命化工事で、先ほど一部説明しましたが、本体の長寿命化工事が終わりかけの頃に舗装の工事も併せて考えてございます。その際に白線の表示とかルートのことにつきまして検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○松本 粗大ごみのところで、坂をバックで上がっていくのがなかなか怖いところがあるのですが、その点って改善されますか。

○北部クリーンセンター所長 おっしゃるとおりで、特にそちらの部分、大雨が降ってしまうと冠水してしまうということもございますので、勾配を緩やかにできればいいと考えてございます。以上でございます。

○松本 続いて、7号ですが、先ほど入札参加者を教えていただきましたが、この参加者というのは教えていただけるのでしょうか、理事。

○都市部理事 入札参加者については、先ほどちょっと述べてしまったんですけども、A団体、B団体ということで言わなければいけなかったところ、誤って言ってしまいました。訂正させていただきます。すみません。

○松本 公的な団体ですので、柏市の関係団体なのでよいかと思いますけれども、その辺は丁寧に答弁していただければと思います。

この7号で、採点のところ、費用の低減、5の2なんですけど、零点、120点、零点という形で、しっかりとコスト削減について評価しております。この点について、このような評価にしたのはどのような理由でしょうか。

○公園緑地課長 今まで、委員のほうの感覚と言ったらいいんでしょうか、そちらのほうで点数をつけたもの、それをきっちり明確に数値で表示ができるというような形で、5の2に関してはこのような点数の仕方となりました。以上でございます。

○松本 この費用の削減については、これまであまり評価をされていなくて、高い金額で充実した内容を提案したほうが取りやすいという問題がありました。頑張って費用を削減しても指定管理者に選ばれにくいという問題がありました。今回のようにきちんと評価をすれば、よりコスト削減の意識が高まるかと思えます。ちなみに、この委員会ではないんですけれども、議案の5号のほうでは、32点、34点、32点ということで、この項目で2点しか差がつかないということになっております。ところが、この7号のほうではしっかりと評価をして、120点差がこの項目でつくということで、今後役所全体でしっかりとコスト削減について評価をしていくという方向で進めていただければと思います。

では続きまして、10号ですが、この事故の内容についてお示してください。

○北部クリーンセンター所長 本件は、令和4年11月2日に柏市あけぼの四丁目231番5先の道路上で発生したじんかい車の交通事故によるものとなります。この交通事故は、じんかい車がクランクになっている道路を後進、バックでごみ集積所に近づこうとした際に相手方となる原動機付自転車と接触してしまい、原動機付自転車が転倒したという状況で、相手の方が負傷され、また原動機付自転車が破損したのになります。この事故によりまして、相手の方は治療費等が発生しまして、またこの方が個人の飲食店を経営されている方で、休業補償、また慰謝料等々で総額224万373円を相手方に支払い、示談を締結しようとするものでございます。以上でございます。

○松本 この場所はスピードが出るようなところではないと思いますが、なぜこのような大きな事故になったんでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 おっしゃるとおりで、じんかい車のほうは、先ほど申し上げましたが、バックをする状況で、速度は10キロ未満程度だったということで認識してございます。ただ、相手の方の原付自動車は真っ直ぐ直進してくることに、道路がクランクしちゃっていたので、じんかい車がオートバイに気づかないでそのままバックしてしまったので、当たってしまったと。転倒した際に、相手の方が腰椎、頸椎など7か所ほど負傷されてしまったということで、治療費が大きくなってございます。以上でございます。

○岡田 私からも数点質問させていただきます。さっきからこの議案第10号をちょっと聞いていて少し疑問になったことがあるので、お伺いします。じんかい車って何人乗っているんですか。

○北部クリーンセンター所長 原則2名乗車になっています。

○岡田 分かりました。そうすると、何か作業していると、バックをもう一人の方が誘導できなかったということに原因があったということなんでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 御指摘のとおり、じんかい車がバックする際には、

助手、一緒に同乗しているものが誘導することを基本ルールとして定めてございます。今回の事故においては、助手の方が誘導を怠り、先にごみを集積所に回収に向かってしまったことも大きな要因だと考えてございます。以上でございます。

○岡田 私の理解では3人乗っていると思っていたんですけども、これは人員削減とかで今2名ということなんでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 おっしゃるとおり、3人で乗車するときもございません。原則2人なんですけれども、特に新型コロナウイルスのことがございまして、昨年度までは3人乗ってしまうと感染リスクが高まるということで、2人乗車ということを推奨させていただいていました。以上でございます。

○岡田 分かりました。

それでは、議案第6号のほうに質問を移りたいと思います。この6号の指定管理者の指定について、事前の説明会の中で私どもの会派からも、1者入札に対する問題意識というか、指摘が随分あったと思うのです。担当課としては、この1者入札となった経緯というか理由、どういったことが原因で1者入札となっているとお考えでしょうか。

○住宅政策課長 やはり何者かの応募があって競争してというのが望ましいというふうには思っています。我々としましても、1者になるという認識はありませんので、何者か挙げてくれるだろうというふうに思いながらも結果的に1者になってしまったと。それは、もともとその業界として比較的小さいということもあろうかと思うんですけど、一番大手の会社がこれまで10年間、柏市で実績があってということもあるのかもしれないです。基本的に担当課としては、数者の応募を見込んだという状況ではあるんですけど、結果的に1者になってしまいましたという状況です。以上です。

○岡田 こういった市営住宅の管理については、管理そのものと、それから住んでいらっしゃる方に対するサービスの提供という多分2本柱の仕事なのかなと思っていてんですけども、この評価表をちょっと見ると、サービスの面で30点中19点と少し不安を感じるような数字になっているんですが、こちら辺の分析とか対応についてのお考えをお聞かせください。

○住宅政策課長 やはり市営住宅、課題は高齢化と建物の老朽化ということになるかと思えます。その中の高齢化に対してどのようなサービスをしていくかというのが一つの焦点ではありました。ただ、市営住宅、基本的にはきちんと管理をしていく、プラスアルファという部分の提案は出ているんですけど、その評価がなかなかしにくい部分がありまして、19点ということにはなっているんですけど、これは決して相手の出来が悪いとか、そういうことではありませんので、支障はない状況で、通常の管理行為は約束がされているという状況だと思っています。以上です。

○岡田 そうしますと、これまで5年間になるのでしょうか、入居者からサービスあるいは管理に関する指定管理者に対しての不満とか苦情のようなものというのはなかったんでしょうか。

○住宅政策課長 どうしても日々の管理、指定管理者、市が行う部分と入居者さんが行う部分、例えば出るときに畳の表を替える、ふすまの張り替えをする、そういった場合の判断でどうしても苦情をいただくようなことはあります。そのときに指定管理者の態度が悪いという、そういう状況で、市のほうにちょっとお小言をいただくというケースはあります。ただ、指定管理者、毎年アンケートを取っていただいて、その入居者さんのアンケートの結果の中では、比較的いい結果が出ているという状況です。以上です。

○岡田 これも会派説明会の中で説明があったんですけども、たしか今の契約よりも今回の契約については指定管理料がかなり上がっているという御説明だったと思うんですけど、ちょっとそちらをもう一回お聞かせください。

○住宅政策課長 今までの契約が5年間で2億6,126万円です。それが今回は2億8,400万円、5年間で約2,200万円の増額を見込んでいます。これは、人件費の増と、それから建物の老朽化、それから高齢化、それに対しての提案等を期待して金額を上げているという状況です。以上です。

○岡田 大きなところは多分人件費だと思います。人件費については、私の記憶だと、以前この指定管理者に対して労働条件審査というような形で審査を入れていたのかなと思っています。指定管理料が高くなった分だけ、きちんとその人件費に本当に反映されているのか、あるいは働いている方たちの労働条件がきちんと守られているのかということも含めてしっかりと対応していただきたい。これは要望で終わらせていただきます。以上です。

○坂巻 まず、4号の件ですけども、先ほど上橋委員の質問に、電力の件で他の施設というような言葉が出たんですけども、この中での他の施設というのはどこを指すのでしょうか。

○清掃施設課長 学校ですとかいろいろ考えられるところはあると思うんですが、その方法等につきましては、担当部署と協議をしながら、活用について検討してまいりたいと思っております。

○坂巻 ここから学校という一番近いのが田中北小だと思うんですけども、そういうような形で進めていくということですか。

○清掃施設課長 具体的な施設につきましては、今後検討させていただきたいと思っています。以上です。

○坂巻 こういう案件を出したら、今の契約というか、この案件の中でどういうことが可能かということをお答えすると思うんです。それが何か私には今のあなたの答弁ですと非常に理解しにくいんですけども、それと環境部はCO₂とか緑化対策とかを担当している所管ですよ。その中で、この工事に対してそういう配慮というのはどのようになっていますか。

○清掃施設課長 今回の長寿化工事につきましては、古くなったタービン発電機の能力を2,000キロワットに上げることで、施設内から出た蒸気を有効に活用してCO₂の削減を考えているところでございます。以上です。

○坂巻 それと、建物の塗装とか屋上の防水なんていう説明がありましたけども、それではその塗装に関してはどのように考えていますか。

○清掃施設課長 塗装につきましても、例えば遮熱塗料ですとか考えられるところですが、今後の事業者との実施設計の中で協議してまいりたいと思っております。以上です。

○坂巻 そういう工法にすることによって、私はこの契約の単価が結構大幅に違っていると思うんです。私ペンキ屋じゃないので、よく分かりませんが、当然遮熱塗装のほうがそれなりに高くなるし、防水工事においても、防水のシートなんかに対しても遮熱をしていくのか。あるいはまた、他の施設を見ますと、屋上緑化とか、そういうことも考えるわけですけども、その辺はいかがでしょうか。

○清掃施設課長 事業費につきましては、総合的に環境に配慮するように要求水準の中で示しております。今後の実施設計の段階で環境配慮のついた設計について検討されるものと考えております。以上です。

○坂巻 そうしますと、今考えられている予算の中で皆さんは収めるというふうに思っているわけですね。

○清掃施設課長 物価の高騰は別としまして、今我々が示しております要求水準、こういうふうな工事をしてもらいたい、運営をしてもらいたいということにつきましては、現在示されている価格で収まると考えております。以上です。

○坂巻 予算を組むときは、どういう工法であるとかこのくらいの金額が出ますよと、業者も図面を見てやるわけですよ。皆さんも当然そういうことで考えてやっているというふうに理解してよろしいですね。

○清掃施設課長 今回の事業の発注につきましては、設計と工事と運営を一括で発注する、性能発注方式であるDBO方式という方式を取っております。清掃工場の長寿命化の工事と18年間の安定的な運転管理につきましては、その性能を満たすということで発注をしております。具体的な設計の内容につきましては、今後我々も入りまして、要求水準を満たすように設計を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○坂巻 工事をするとき、今おっしゃったのだと、改良工事が主体で、でも私さっき言ったように、環境部としては、柏市の緑化対策とかCO₂対策等を所管している本家本元ですので、当然そういうことも私は考慮してやるべきというふうに思うんですよ。いかがでしょうか。

○清掃施設課長 環境部としまして、おっしゃるとおり、環境に配慮した施設整備、運営につきましては求めてまいりたいと思っております。以上です。

○坂巻 よろしくお願いたします。それと、建物を18年間、延命というのかな、しますよと。ただ、ここで、部長なんかも御存じでしょうけども、私も地元の対策委員会に出させてもらって、そこに来る人たちはもうほかに建ててほしいと。もうずっとここでやっているんだから、新たな場所を探してほしいということ言われているんですけども、これ18年の間にやろうとすると、もうそろそろいろんなこと

も併せて担当としては考えていかなきゃならないと思うんですけども、その辺は部長はどのように考えていますか。

○環境部長 委員おっしゃるとおり、今後18年後については、基本的に建て替えもしくは移転という形になるかと思えます。特に清掃工場というのは、もし移転となりますと、周辺の住民の方々の御理解を得ること、また大規模な工事になりますので、事業の計画から実施まで多分10年スパンで考えていかなきゃいけないかと思っておりますので、今回の改修工事に併せて、今後18年後のそもそも柏市のごみ行政の在り方、ごみ処理の方法について検討に入るべきだと思っておりますので、並行に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○坂巻 そういうことで、どういう形になるか分かりませんが、工事と併せて18年後を見据えて、きちんとその段階で結論が出るように。18年じゃないですよ。当然5年、6年前にそういう方向性ができるような形で進めていってもらいたいと思えます。

4号はそれで、あと6号の市営住宅の件なんですけども、結構空き部屋がありますよね。その空き部屋というのは、どのようにして埋めて、市の収入を増やそうというふうなお考えはありますか。

○住宅政策課長 空き部屋、どうしても古い建物の、エレベーターのない3階、4階、上階は募集をしても入居がないという状況です。そういった状況をどう打開していくかというのを実は今年度、市営住宅の在り方検討ということで、福祉部等を含めて検討を進めているところです。その検討の中で打開策を見いだしていきたいというふうに思っています。以上です。

○坂巻 福祉というと、やっぱり高齢者、そういうふうには捉えるんですけども、私は場所によっては、根戸なんかはJR北柏駅に近いんで、所得の少ない若い人、独身でも妻帯者でも、そういう人たちが応募できるような、例えばお風呂を今あるお風呂じゃなくて、もう少し若い人たちが応募できるようなことも考えたらいかがかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○住宅政策課長 市営住宅の募集をするときに、高齢者の方、若い方、特にそれを条件にしているということは、1人で住もうとした場合には60歳以上とかという要件を持っていますけど、若い方が手を挙げてくれれば、御夫婦で、もしくは子育て世帯でも非常にありがたいと思えます。ただ、いかんせんそういった方が少ないので、その辺の需要といいますか、ニーズを踏まえながら、今後ちょっと検討していきたいというふうな状況です。以上です。

○坂巻 私も後期高齢者になっちゃいましたけど、高齢者はきついですよね、階段を上っていくのは。それで、私は、若い人たちにも魅力のある、そういうような形で進めていってほしいと思えますけども、よろしくお願ひします。終わります。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

○都市部理事 すみません。先ほど議案第7号のところで選定されなかった事業者の名前を発言してしまいました。発言を取り消すとともに、議事録からの削除をお

願いたいのですが。

○委員長 ただいま発言取消しの申出がありました。許可することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 後刻、委員長と事務局で精査し、対応いたします。
それでは、採決に入ります。

○委員長 議案第4号、工事の請負契約の締結について（柏市清掃工場基幹的設備改良工事）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第6号、指定管理者の指定について（市営住宅及び共同施設等）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第7号、指定管理者の指定について（あけぼの山公園及び柏市あけぼの山農業公園）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第10号、示談の締結及び損害賠償の額の決定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。本日の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

○田口 前回閉会中審査で、駅前開発、それから篠籠田の浸水被害のことについて

説明と、それから見学もできて非常によかったと思います。特に駅前開発につきましては、市民の方から情報がなかなか出てこないということ、それから議会質問の中でも、説明会に参加した市民の数が少ない、周知があまりなされていなかったのではないかと、このような質問も出ました。そういった意味で、日程の調整等、難しいところはあると思うんですけれども、この駅前開発の問題につきまして、今回必ずという調整は難しいかもしれませんが、ぜひとも閉会中審査で検討、もちろん担当部署が積極的に案を持ってきてくれるのが一番なんですけれども、私たち議員もこの検討をして情報公開を進めていく、そのような閉会中審査をお願いできればと思っている次第です。以上です。

○委員長 この調査項目案の中で、特に御要望ということでよろしいですね。

ではまず、調査項目についてはこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 今田口委員から特に要望が出ました。

○坂巻 私、一般質問でもしましたけれども、市でハザードマップ出していますよね。あれ見ると、あちこち赤い丸がある。そこが内水氾濫というか、水が何かあるといっぱいあふれますよと。必ず言うことは、下水管が細いから、はき切れないというんですけれども、一般質問でも言ったように、そこに行く前に、宅地にそういう水が行かないように、浸透性のものをやれば下へ流れていかない。各家庭、あるいは行政としては、道路とか歩道とか、そういうところに貯留できる、そういうものがやれるんですよね。そういうのをやるように。ここが危ないですよと市で出しておいて、それに対しての対策がまだまだ先です、下から管を直していますからという対応ではまずいと思うんです。そういうことで、もし可能ならば、ちょっと私よく分からないですけど、委員会としてそういう対策をやるように、申入れというんですか、執行部に。予算の中でそういうことで考えて予算編成をしてもらいたいというようなことができるのかどうかと思って委員長にちょっと相談したんですけども、委員会でそういうふうに、早く市が仕事ができる、この地区にそういう被害が大雨が降ったとき、ゲリラ豪雨が起きたときに被害が起きないような施策を取れるようなことを早くやりなさいよと言うというのはどうなのかなと思ったんです。

○委員長 事務局に確認しましたところ、先例があるということでございますので、閉会中の審査のほうでやらせていただきたいと思います。

では、調査項目については御異議なしということで、さように決めます。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題とします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件について議題といたします。

まず、冬の視察ですが、先例により1泊2日とし、予算は1人当たり6万4,000円以内となります。実施時期につきましては、皆様に日程の調整に御協力していただいた結果、1月24日水曜日から25日木曜日の1泊2日に決まりましたので、よろしくお願いたします。

続いて、視察項目及び視察先についてですが、私のほうで少し調べましたところ、兵庫県姫路市の姫路駅周辺整備についての取組や鳥取市の鳥取市スマートエネルギータウン構想についての取組はどうかと考えております。各市へ打診したところ、視察受入れは可能との返事をいただいております。委員長としては、これら2市を視察先といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、視察先は兵庫県姫路市及び鳥取市とし、そのほか詳細につきましては正副委員長に御一任願います。

なお、詳細は後日御連絡申し上げることといたしますが、急遽欠席する場合は事務局まで御連絡ください。

○委員長 続きまして、春の視察についてですが、日程と視察候補地の調整を行いたいと考えております。調整に当たっては、ラインワークスのアンケート機能を使用しまして、4月中旬から5月中旬までの間の皆さんの御都合を確認させていただきたいと思います。その際、各委員におきましては、希望する視察項目及び視察候補地があれば、併せてお知らせください。

○委員長 以上で本日の建設経済環境委員会を閉会いたします。

午後 零時3分閉会